

選挙公営の届出／選挙運動費用収支報告書の提出

提出
期限選挙運動費用収支報告書(1回分) 11月11日(月)午後5時まで

* 選挙公営の届出: 期限はありませんが、早めに手続きをお願いします。

《お願い》

11月2日(土)～4日(月)・・・職員が不在です。来庁される場合は、1日(金)までに必ずご連絡ください。

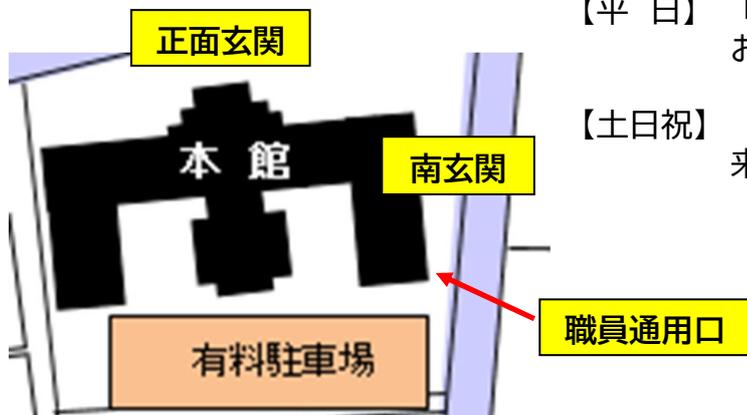
9日(土)・10日(日)・・・来庁される場合は、8日(金)までにご連絡ください。

受付
場所

選挙管理委員会事務局(大阪府庁本館5階)

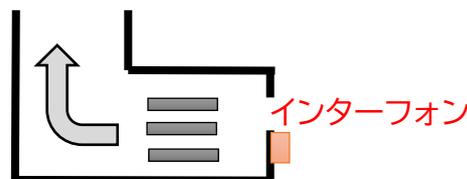
11月7日(木)～11日(月): 市町村局会議室(大阪府庁本館地下1階)

(入館方法)



【平日】 「正面玄関」又は「南玄関」から入館手続きをお願いします。

【土日祝】 「職員通用口」のインターフォンで来意をお告げください。



オンラインで来庁予約が可能です。

(メールアドレス・パスワードの設定が必要です。)

【予約受付期間】

10月23日(水)～11月9日(土)

【予約対象期間】

10月28日(月)～11月10日(日)

(11月2日(土)～4日(月)を除く)



予約方法

① 「大阪府行政オンラインシステム」にログイン

※利用者の新規登録(ID・パスワードの設定)が必要です。

「個人」「事業者」のどちらでも登録できます。

② 手続き名 **第50回衆院選** で検索

【第50回衆院選】選挙公営・収支報告書の提出(来庁予約)

③ 日時の予約



必要書類

選挙公営に関する届出

- 供託物を没収されない限り、一定額を限度として、公費負担で、選挙運動用自動車、葉書、ビラ、看板、ポスターを使用、作成することができます。

必要書類	①契約締結の届出:届出書、契約書の写し ②確認申請:確認申請書 ③費用請求:請求書、証明書、確認書、給油伝票の写し(燃料) ※選挙運動用自動車の使用・運転手の雇用は、確認申請及び確認書は不要
------	--

※詳細は、公費負担の手引をご覧ください。
以下リンク先にも、掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/r6syuugiinsenkyo/kouhikutanseikyusyorui.html>

選挙運動費用収支報告書の提出

- 選挙運動収支報告書は、第1回分を11月11日(月)(選挙期日後15日)の午後5時までに提出することが必要です。

必要書類 (各2部)	<input type="checkbox"/> 選挙運動費用収支報告書 <input type="checkbox"/> 領収書の写し等 <input type="checkbox"/> 寄附金控除のための書類(寄附金控除を受ける場合のみ)
---------------	---

※詳細は、選挙運動費用収支報告書の記入要領をご覧ください。
以下リンク先にも、掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/r6syuugiinsenkyo/syusihokoku.html>

受付には、選挙公営と選挙収支のそれぞれにつき、平均2時間程度必要です。
(分量・内容により前後します)。

【大阪府選挙管理委員会事務局】

〒540-0008

大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-22本館5階

電話:06-6944-9118

FAX:06-6944-3548

メール:shichoson-g27@sbox.pref.osaka.lg.jp